

令和7年度 東京都住宅供給公社内部統制評価報告書監査意見書

東京都住宅供給公社内部統制規程により、令和7年度東京都住宅供給公社内部統制評価報告書について監査した結果、次のとおり意見を付する。

令和8年6月24日 東京都住宅供給公社監事 居原 健一
同 友田 順

第1 監査の概要

1 監査の対象

令和7年度東京都住宅供給公社内部統制評価報告書

2 監査の方法

東京都住宅供給公社理事長が作成した内部統制評価報告書について、理事長による評価が評価手続に沿って適切に実施されているか、内部統制の不備について重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているかといった観点から監査を行った。

監査に当たっては、内部統制の整備状況及び運用状況並びに評価に係る資料について内部統制評価責任者等から説明を聴取するなどの方法により、監査を実施した。

また、その他の監査等において得られた知見を活用した。

3 監査の期間

令和8年4月1日から令和8年6月24日まで

第2 監査の結果

審査に付された東京都住宅供給公社内部統制評価報告書は、前記の方法により審査した限りにおいて、評価手続に沿って評価が行われており、評価結果に係る記載は相当であると認められる。